

「愛媛労働基準」4月号の訂正について

「愛媛労働基準」4月号の9ページ「技能講習等のお知らせ」について以下のとおり訂正します。

6月3日・4日 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習の実施場所

(誤)

愛媛労働基準協会 研修所

(正)

東予自動車会館